議　事　録

会 議 名	平成２６年　第９回　寒川町農業委員会　定例総会		
開催日時	平成２６年９月２５日(月)午後１時３０分から	開催形態	公　開
開催場所	寒川町役場　分庁舎電算会議室		
出席委員	会長：８番　後藤　進　　会長職務代理：６番　藤井明男 委員：１番　木内幹雄　　２番　佐藤　晃　　４番　市川澄雄 ５番　金子幸一　　７番　吉田勝己 合計７名		
欠席委員	３番　大久保泰明		
農業委員会事務局	事務局長：畑村正樹　　主査：中野秀　　主任主事：原田智香		
議　　事	日程 第１　農地法第５条の規定による許可申請について 日程 第２　農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第３　農地法第４条第１項第７号の規定による転用届出について 日程 第４　農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出について		

会議の概要

会　長：ただ今から、平成２６年第９回定例総会を開会いたします。
欠席委員は３番の大久保委員です。出席委員は７名ですので、総会は成立しております。
本日の議事録署名人は、５番金子委員と８番の私、後藤といたします。

会　長：それでは、総会次第により日程第１農地法第５条の規定による許可申請について、議案番号９０号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号９０号を朗読)
本案件は、位置図にありますとおり、市街化調整区域の農地で現況は果樹畑です。転用の目的は、農家の次男の分家住宅の建設です。子どもが小学校に上がるのを機に、現在住んでいる湘南台のアパートから本家の隣地へ移るとのことです。立地基準は、当該農地の南側道路には水道管、下水管が埋設されており、また５００メートル以内に２以上の教育施設、又は医療施設、その他の公共施設、公益施設として小谷小学校、露木接骨院があることから市街化の傾向が著しい区域内にある農地である第３種農地になります。親子間での使用貸借の権利の設定です。現地については９月１１日に地区担当委員と調査に行っております。

会　長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

６　番：申請者は夫婦共働きで子どももいることからアパートが手狭となり申請地に新築したいとのことです。東側に水路を挟んで公園があり、南側、西側は親の畑で、ブロックで仕切るようです。通風、日照とも周辺農地に影響なく問題ないと考えます。

会　長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件ついて発言のある方は挙手願います。

(特になし)

会　長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号９０号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会　長：では全員賛成ですので、議案番号９０号は原案のとおり許可相当として、意見書を添え、県に進達することに決定いたします。続いて日程第２、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号９１号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

	事務局：（議案番号９１号を朗読） 当案件につきまして、借り手は農家の次男で分家しており、農作業は土日に続けておりましたが、ここで本家の長男と共に農作業に従事するということです。貸し手は当該農地を売却する意向でしたが、借り手が農地法３条の許可を受けて売買するための要件を満たせるかどうか、今後１年間の耕作実績等を確認して判断する予定です。水稲とネギ、ジャガイモ、落花生など露地野菜を栽培し、借り手夫婦と本家の長男あわせて年間４６０日農作業に従事、耕耘機等大型機械も所有しており、利用権を設定するについては問題ないと思われます。 会　長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 １　番：９月１７日に事務局と現地調査してきました。借り手の自宅の隣地で、整地されており問題ないと思われます。 会　長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件ついて発言のある方は挙手願います。 （特になし） 会　長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号９１号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 会　長：では全員賛成ですので、議案番号９１号は原案のとおり決定通知書を寒川町長に送付いたします。次に日程第３、農地法４条第１項第７号の規定による転用届出について報告番号１７５号、日程第４、農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出について、報告番号１７６号、１７７号について、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。 事務局：（報告番号１７５～１７７号を朗読） いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。 会　長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。 （特になし） 会　長：よろしいでしょうか。発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととします。最後にその他として審議事項はありますでしょうか。 （特になし） 会　長：よろしいでしょうか。では、以上をもって、平成２６年第９回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資　　料	１．平成２６年第９回定例総会議案及び位置図

議事録署名人（５番）　金子　幸一　　　議事録署名人（８番）　後藤　進

本議事録は、平成２６年１０月２２日、承認・署名を得て確定しました。